

# 表彰

飛島村表彰条例による表彰式が、去る11月4日（金）に行われ、多年にわたり村政の進展にご貢献いただきました9名および2団体の方々に表彰状と感謝状が授与されました。



（村職員 在職20年）  
大谷 和久

## 表彰状授与

● **議会議員 渡邊 一弘様**  
村議会議員として地域の発展と村政の進展に寄与された功績に対し表彰状が授与されました。

● **教育委員 川口 賢司様**  
教育委員として地域教育の振興と村政の進展に寄与された功績に対し表彰状が授与されました。

● **防犯連絡員 野口 忠治様**  
防犯連絡員として地域の安全に寄与された功績に対し表彰状が授与されました。

● **中京大学1年 片岡 龍之介様**  
日本選手権水泳競技大会において輝かしい成績を残された功績に対し表彰状が授与されました。

● **山田高等学校3年 加藤 杏奈様**  
全国高等学校ダンスドリル選手権において輝かしい成績を残された功績に対し表彰状が授与されました。

● **飛島学園9年 片岡 三亮様**  
全国中学校水泳競技大会において輝かしい成績を残された功績に対し表彰状が授与されました。

● **問合せ先**  
総務部総務課

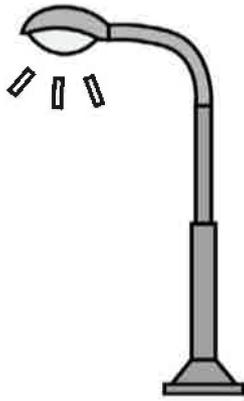
● **飛翔様**  
全日本インディアアカトリーナメント大会において輝かしい成績を残された功績に対し表彰状が授与されました。

## 感謝状授与

● **シルバー人材センター理事 野口 忠行様**  
シルバー人材センター理事として地域の発展と村政の進展に寄与された功績に対し感謝状が授与されました。

● **スポーツ少年団指導者 木村 正博様**  
スポーツ少年団指導者として地域の青少年健全育成発展に貢献した功績に対し感謝状が授与されました。

● **傾聴ボランティア リンドウ様**  
ボランティア活動をとおして地域福祉の向上に尽力した功績に対し感謝状が授与されました。



## 防犯灯の設置要望について

本村では、夜間における生徒の通学路および住民の生活道路の安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防止することを目的として防犯灯を設置しています。

要望につきましては、お住いの地区の区長または総務課までお問合せください。なお、防犯灯設置につきましては地区や地権者の同意が得られること、設置可能な場所であることなどを勘案し、設置できない場合があることをご了承ください。

●問合せ先  
総務部総務課

## 寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業のお知らせ

本村では、高齢者の方々が清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について支援しています。

●対象者

- 65歳以上の方
- 一人暮らしの方
- ねたきり等介護が必要な方

※対象者の方には詳細を村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料 無料

●申込期間

12月1日(木)～14日(水)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

## 物価高騰対策 子育て支援給付金のお知らせ

エネルギー・食品等の価格高騰に伴う、子育て世帯の負担を軽減するため、本村から物価高騰対策子育て支援給付金が支給されます。

●対象者

令和4年11月1日現在、本村に住民登録があり、平成16年4月2日以後に生まれた方

●支給額

1人当たり、1万円

対象の方にはご案内をお送りしましたので、ご確認ください。

●問合せ先 民生部住民課

会計年度任用職員募集

■保健師

●業務内容

保健センター業務

●申込資格(共通事項以外)

保健師資格を有している方

●勤務日数・時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)  
午前9時～午後4時  
(休憩1時間含む)

※勤務日および勤務時間は変更となる場合があります

●報酬

1,400円～1,700円程度  
／時間の間で、経験等を考慮して決定します

●勤務場所

すこやかセンター内保健環境課

●採用予定人数

1名

■図書館運営員

●業務内容

・資料の整理、受入、装丁、修理  
・資料の貸出、返却、リクエスト受付、レファレンス受付等の窓口業務

口業務

・本の紹介文の作成

・資料および館内の消毒(コロナ禍のみ)

●申込資格(共通事項以外)

・簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

・土日祝日勤務が可能な方

●勤務日数・時間

①週5日(月曜(月曜が休日の場合は次の平日)および年末年始は休み)  
午前8時45分～午後6時15分のうち8時間(休憩1時間含む)

②週4日(月曜(月曜が休日の場合は次の平日)および年末年始は休み)

午前8時45分～午後6時15分のうち7時間(休憩1時間含む)

990円～1,020円程度  
／時間の間で、経験等を考慮して決定します

●報酬

990円～1,020円程度

●勤務場所

すこやかセンター内図書館

●採用予定人数

①②各1名

■共通事項

●申込資格

地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方

※右記以外に資格が必要な職種があります

●任用期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

●報酬等

・勤務時間によっては期末手当が支給されます  
・所定の基準に従い、通勤費相当額が支給されます

・報酬等は改定される場合があります

・写真を貼った履歴書を郵送または役場開庁日にお持ちください  
役場開庁日：土曜・日曜・祝日  
および年末年始は休み

●申込方法

午前8時30分～午後5時15分

●申込期限

令和5年1月13日(金)

●面接日

申込みをされた方に順次ご案内します

※2月中旬の平日に飛鳥村役場内で実施予定

●申込み・問合せ先

総務部総務課

■路肩清掃員

●業務内容

道路清掃および道路附帯物件の維持点検等

●申込資格

・地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方

・準中型(車両総重量7.5t未満・最大積載量4.5t未満)以上の自動車運転免許を取得している方)

※オートマチック車限定は不可

●勤務日数・時間

週5日(土曜・日曜・祝日および年末年始は休み)  
午前9時～午後4時(休憩1時間含む)

1,200円程度／時間で、職務内容、経験等を考慮して決定します

●報酬

勤務時間によっては期末手当が支給されます

所定の基準に従い、通勤費相当額が支給されます

報酬等は改定される場合があります

●勤務場所

開発部建設課

●勤務場所

開発部建設課



●採用予定人数

1名

●申込方法

写真を貼った履歴書を郵送または役場開庁日にお持ちください

役場開庁日：土曜・日曜・祝日  
および年末年始は休み

午前8時30分～午後5時15分

●申込期限

随時受付

●面接日

申込みをされた方に順次ご案内  
します

※平日に飛鳥村役場内で実施予定

●申込み・問合せ先

開発部建設課

### 新型コロナウイルス

### 感染症の影響による 保険料(料)の減免制度 について

7月号でもお知らせしましたが、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方は、減免制度を受けられる場合があります。

●対象となる方

次の①または②のいずれかに該当するに至った方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる方

※詳細についてはご相談ください。

●問合せ先

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)民生部住民課  
(介護保険料)すこやかセンター  
内福祉課

## 予約不要でカードの受け取りとカードの申請を受け付けます

12月11日(日)午前9時～午後1時

次の必要書類を持って住民課までお越しください。

①受け取りをご希望の方

- ・個人番号カード交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(薄緑色の紙のカード)
- ・本人確認書類

1点で確認できるもの・・・運転免許証、パスポート等

2点で確認できるもの・・・健康保険証、介護保険証、学生証等

②申請をご希望の方

お持ちであれば申請書、なければ本人確認書類のご提示をお願いします。



マイナポイントの対象は

12月末までにマイナンバーカードを申請した方になります。

マイナンバーカードとマイナポイントの取得をお考えの方はぜひこの機会にお越しください。

●問合せ先 民生部住民課

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ



電力・ガス・食料品等価格高騰  
緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内  
受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

給付金の支給時期

飛島村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員が令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年1月～12月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

本村から確認書を送付しています（要返送）

令和4年9月30日時点で本村に住民登録のある方へ確認書を送付しています。  
※一部申請が必要な場合があります。

詳しくは8ページの①へ

申請が必要です

申請期限：令和5年1月31日（火）  
申請時点で本村に住民登録がある方は、本村に申請してください。

詳しくは8ページの②へ

支給手続きや支給要件の詳細は8ページをご確認ください。

給付金の支給手続き

① 令和4年度住民税が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの世帯

世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯

世帯の中に住民税未申告の方がいる世帯

前住所地に住民税均等割が非課税か飛島村から確認します

確認書送付します。  
内容を確認し、必要事項を記載し、返送してください。

申請が必要です。  
必要事項を記載し、添付書類とともに、窓口または郵送でご提出ください。

② 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍）が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（本村の場合）単身の場合：93万円以下、母・子（1人）の場合137.8万円以下

- ・ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ・ 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに窓口または郵送でご提出ください。

！ 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

①②ともに申請期限は令和5年1月31日（火）です。

！ 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

問合せ先

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

受付時間 午前9時～午後8時（土曜・日曜および祝日を除く）

すこやかセンター内福祉課

☎ 52-1001

受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
（土曜・日曜および祝日を除く）

## カメムシの発生防止にご協力を お願いします

カメムシは、水田で栽培されているお米に被害を与えるほか、刺激を与えると特有のにおいを発する不快害虫です。

カメムシは寒さに弱いですが、水田のあぜや庭の雑草が伸びていると越冬することができ、冬の間雑草を刈り取ったり、除草剤を散布したりすることでその発生を抑制することができます。農業の被害防止だけではなく、快適な住環境を維持していくためにも所有している水田の草刈り、庭の手入れにご協力をお願いします。

### ●問合せ先

開発部経済課



## ブロック塀等撤去費を 補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

### ●補助限度額

10万円

### ●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

### ●補助対象期限

令和5年3月31日(金)

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

### ●問合せ先

開発部建設課



## 農地賃借料

農業委員会は、飛鳥村農地賃借料検討協議会において村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように定めました。

### 〔令和4年〕

田 10アールあたり

10,600円

### ●問合せ先

開発部経済課内農業委員会

## 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

本村では、転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、自転車乗車用ヘルメットを購入する場合には、その費用の一部を次のとおり助成しています。

### ●対象者

村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方（補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む）

### ●対象となるヘルメット

令和4年4月以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメットで

あり、SGマーク、JCFマーク、CEマークなど安全性の承認を受けたもの

### ●補助率等

・購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額（その額に100円未満の端数がある場合は切り捨て）

### ●必要書類

・1人につき1個(回)限り  
・補助申請書  
・開発部建設課で配布します。  
または村公式ホームページからダウンロードできます。

・領収書の写し(保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です)

・生年月日を証明するもの

・自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの(自転車乗車用ヘルメットの現物提示でも可)

・納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

・その他村長が必要と認める書類

### ●申請期限

令和5年3月31日(金)

※自転車乗車用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

### ●問合せ先

開発部建設課